

福祉パルたまのご案内

◆開館日・開館時間

月～土曜日 午前9時～午後5時(火・木曜日は午後9時まで)

◆休館日

第2・第4・第5日曜日、祝日、年末年始

◆研修室の利用 (事前申込制・利用料無料)

福祉に関する講習会・会議等で40名程度まで

●利用時間 午前 午前9時～正午

午後 午後1時～午後4時30分

夜間 午後5時～午後8時50分(火・木曜日)

●申込み 利用日の3ヶ月前の午前9時から(地域課まで)

◆ボランティアコーナーの利用 (先着制・利用料無料)

小人数での打ち合わせ等で20名程度まで

●利用時間 午前9時～午後5時(火・木曜日のみ午後9時まで)

※研修室・ボランティアコーナーともに第1・3日曜日は利用日の10日前までに予約

福祉パルたまって？

川崎市独自の地域福祉活動の拠点施設として川崎市が各区に設置しています。福祉パルたまの管理・運営を川崎市社会福祉協議会が受託し、地域の皆さんに福祉活動拠点の提供、福祉広報、各種福祉講座の開催、福祉の相談、情報提供、ボランティア活動の振興・育成を行っています。社会福祉の推進・理解を目的とした行事や講習会等での使用、及び当事者の方の余暇活動等で利用できます。



福祉パルたま(第3井出ビル)外観



案内板の奥にエレベーターがあります。(3階)



ボランティアコーナー



研修室

アクセス

JR南武線登戸駅から徒歩10分

小田急線向ヶ丘遊園駅北口から徒歩3分



 **川崎市多摩区社会福祉協議会**

〒214-0014 多摩区登戸1891 第3井出ビル3階
URL <http://www.tamaku-shakyo.jp/>

TEL 044(935)5500 FAX 044(911)8119



ふだんの くらしの しあわせ



絵 田嶋 郁雄

社会福祉協議会って？

社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた公益性の高い民間の福祉団体です。地域でみんなが幸せに安心して暮らせるようになるにはどうしたらいいか、1人や1つの団体では解決できない問題などについて、様々な人・団体が集まって話し合い、お互いに支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりを進めることを目的に組織されています。その目的に沿った事業を展開し、また、みなさまの地域福祉活動の支援をしています。略して「社協」と呼ばれています。

 **川崎市多摩区社会福祉協議会**

多摩区社会福祉協議会の活動

福祉を知る・学ぶ機会づくり

ボランティア講座の開催

ボランティアに関心のある方や、既に活動している方が、必要な知識・技術を習得できるよう講座を開催しています。夏休みには、学生を対象にボランティア体験講座「チャレボラ」を開催しています。



福祉教育の推進

教職員と福祉学習支援者を対象とした交流会や、子どもと保護者を対象とした「親子参加講座」、地域の方を対象としたセミナー等を開催しています。



情報の発信

区社協だより「多摩」やボランティア情報誌「たまぼら」の発行の他、ホームページやFacebookを通じて、福祉についての理解をより深めていただくことを目的に、情報を提供しています。



地域福祉活動の財源確保

賛助会員の募集

社協の事業に賛同し、資金面で社協活動を支援していただける賛助会員を募集しています。賛助会費は、福祉活動を支えるための財源として幅広く役立てられています。

- ◆高齢者・ハンディキャップのある方への支援
- ◆子どもたちへの福祉教育
- ◆ボランティア等福祉活動への支援



共同募金運動の推進

「共同募金会」という民間団体の活動によって行われている募金です。寄付金は、私たちのまちの福祉活動を支え、誰もが幸せに暮らせるまちづくりのために使われます。多摩区社協は神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会の事務局を担っています。

※共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象です。



寄付金品の受け入れ・配分

地域の皆様から寄せられた寄付金品等の受け入れを行なっています。多摩区社協の会員である障害者等当事者団体やボランティアグループを対象に、寄付金を財源とした運営活動費の助成を行っています。

※社会福祉協議会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象です。



日常生活での困りごとの支援

福祉車両貸出サービス

区内在住で高齢や障害のため車いすを使っている方などで、福祉車両が無いと移動できない方を対象に福祉車両貸出事業を実施しています。



車いす等福祉用具の無料貸出

車いすの短期無料貸出を行っています。区内在住で介護保険等の公的な貸出制度の利用ができない高齢や障害、疾病等の方、講座・研修会等で貸出を希望する団体が対象です。高齢者疑似体験セットや妊婦体験ジャケット等の福祉用具の貸出しも行っています。



あんしんセンター

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに援助が必要な高齢者や障害のある方が、安心して地域で生活できるようにサービスを提供します。

- ◆福祉サービス利用援助サービス・日常的な金銭管理サービス
- ◆書類等預かりサービス

TEL 044 (933) 2411
FAX 044 (911) 8119



各種相談

ボランティア相談

ボランティアに関する様々な相談を受け付け、活動の紹介や調整を行います。また、定期的にボランティア相談会「たまぼらひろば」を開催しています。



福祉教育相談

学校や町会、企業、団体などからの福祉教育実施についての相談をお受けしています。希望に応じた学習プログラムの提供や講座の企画・調整、福祉情報の提供などのお手伝いをしています。



生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や高齢者・障害者世帯などが自立し、安定した生活を送れるよう一時的な資金の貸付と必要な相談支援を行っています。貸付には条件・基準があります。



地域福祉活動への参加・協力・支援

地区社会福祉協議会の活動支援

多摩区内に5つある地区社会福祉協議会と連携して地域福祉を推進しています。地区社協は、地域の福祉課題の解決に向け、地域の方全員が担い手となり、お互いに「支え合うこと」を目的とし活動している任意団体です。会議や行事等の運営支援を行っています。



子育て支援

子育てサロン「いちにのさん！」を月1回開催している他、母親クラブへの助成等を行っています。



協力：保育ボランティアグループ「ほけっと」

地域の行事への参加・協力・支援

「多摩ふれあいまつり」や「たまま子育てまつり」に事務局として協力・支援し、助成金を支出しています。また、広報・啓発の一環として、「多摩区民祭」へ参加しています。



指定管理等

多摩老人福祉センター

老人福祉センターは、川崎市内にお住まいの高齢者の健康増進、教養の向上を目的として、教養講座の開催、趣味のサークル活動やレクリエーション活動の場の提供を行っています。また、生活や健康などの相談をお受けしています。

- ・対象…60歳以上の川崎市内在住の方
- ・開館時間…午前9時から午後4時
- ・休館日…日曜日、国民の祝日（敬老の日は除く）及び年末年始
- ・連絡先…多摩区中野島5-2-30
044 (935) 2941

老人いこいの家

老人いこいの家は、高齢者の健康増進を図ることを目的とし、教養の向上やレクリエーション活動の場を提供する施設です。また、地域の方がミニデイ・サロン・会食活動等を行っています。多摩区には7館（登戸・菅・南菅・中野島・錦ヶ丘・枳形・長尾）のいこいの家が設置されています。

- ・対象…60歳以上の川崎市内在住の方
- ・開館時間…午前9時から午後4時
- ・休館日…日曜日、国民の祝日（敬老の日は除く）及び年末年始

高齢者フリーパスの販売

高齢者の社会参加促進のため、川崎市高齢者フリーパスの販売を行っています。

【販売日・時間】 月曜日～金曜日
午前9時～正午、午後1時～午後4時
（正午～午後1時および土日祝日、年末年始は販売していません。）

【手続きに必要なもの】

- ・川崎市高齢者特別乗車証明書
- ・障害者手帳（福祉パスをご利用の方のみ）
- ・高齢者フリーパス（現在お使いのフリーパスがある方のみ）